事業名称	空き家を健全に保つ「空き家管理システム」の構築 及び シェアオフィス運用による移住者増から空き家の利活用増加を 目指す「空き家×移住」対策				
事業主体名	桑折まちづくりネット				
連携先	桑折町•桑折町商工会•福島信用金庫				
対 象 地 域	福島県桑折町 及び その周辺地域				
事業概要	・空き家の状態を点数化した 「空き家トリアージ」 調査の実施 ・「空き家管理」を含めた空き家対策システムの構築 ・移住者増から空き家利活用増加を目指す、シェアオフィス施設の運用				
事業の特徴	・6 年連続となる空き家調査の実施で、桑折町の空き家の動向を把握・空き家の状態を点数化した「空き家トリアージ」調査結果の比較検討が、自治体での今後の空き家施策決定の1つの指標に ・「調査・分析」「定期的な管理」「データ蓄積・対応把握」と、空き家対策を1つの大きな流れとして捉えシステム化				
成果	 「空き家トリアージ」調査結果(計 147 件) ・空き家詳細調査結果(計 3 件) ・桑折型官民連携空き家対策システム 【空き家メディケイド】運用マニュアルの作成 				
成果の公表方法	桑折まちづくりネット 公式サイトにて掲載※調査結果については、個人情報保護の観点から件数のみ公表※マニュアルはPDFにてダウンロード可				
今後の課題	 市街化調整区域での空き家対策 市街化調整区域で増えている空き家を就農希望者向けの建物として活用できないか、その可能性を模索・検討しているが、都市計画法の壁が大きく停滞している状況。農政部局などとも連携しつつ、問題解決へ向け地道に対話を重ねる予定 専属で活動できるメンバーの確保当団体のメンバーはみな本業が他にある中での活動となるため、取り組みが広がってきている現状マンパワー不足は否めないところ。地域おこし協力隊の活用なども含め、専属で活動できる人材およびその財源の確保について模索していきたい 				

1. 事業の背景と目的

く背景>

- ①空き家が持つ問題は個々に違いがあり、画一化した対応が難しいこと
- ②建物の状態が良くても、相続・登記や気持ちの面など所有者側の人的問題が解決しなければ 決して流通には結びつかないこと
- ③空き家を流通しやすい健全な状態にするには、定期的な「管理」が大切ということ

<目的>

- ①空き家のしっかりとした現状調査による問題点の把握 および 問題解決のための検討
- ②空き家を健全に保ち流通を促進させるための、適切な「管理」方法の検討
- ③空き家利用者の増加に繋げる「シェアハウス+コワーキングスペース」の運営 および 空き家の利活用方法の模索

2. 事業の内容

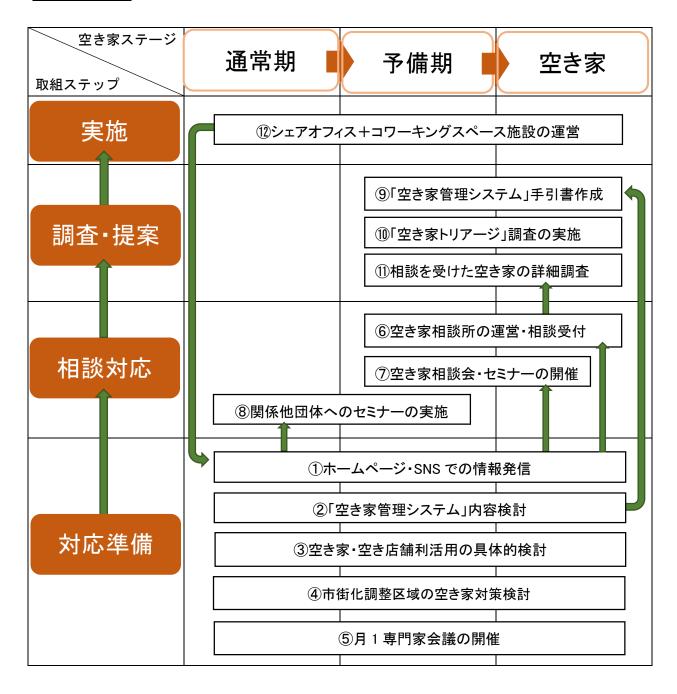
(1)事業の概要と手順

■各取組の業務役割分担

取組内容	具体的な内容(小項目)	担当者(組織名)	業務内容
「空き家 トリアージ」 調査の実施	現地調査・報告書作成	おの建築設計事務所	「空き家トリアージ」 基準に基いた空き家調査 の実施及び報告書作成
「空き家管理 システム」 の構築	内容検討会議の実施	(有藤倉保険企画 杜不動産㈱ 渡邉啓道司法書士事務所 おの建築設計事務所 ㈱伴 藤井法律事務所 五十嵐測量事務所	空き家管理制度の実施に向けた具体的内容の検討
	策定マニュアル作成	おの建築設計事務所	上記で検討した内容を まとめマニュアル化
売き 気を活用	施設運営・管理	杜不動産㈱ おの建築設計事務所	施設の開・閉館や備品の 管理、問い合わせ対応
空き家を活用 したシェア オフィス+ コワーキング スペースの運営 と「次」の模索	学生向けシェアハウス等 次の展開の検討	(有藤倉保険企画 杜不動産㈱ 渡邉啓道司法書士事務所 おの建築設計事務所 ㈱伴 藤井法律事務所 五十嵐測量事務所	利活用できる空き家が 見つかった際にどの ような展開ができるか、 具体的内容の検討
昨年度まで 実施してきた 事業の継続実施	市街化調整区域の空き家 を活用した「就農希望者 向け同居型住宅(仮)」 の内容検討	(利藤倉保険企画 杜不動産㈱ 渡邉啓道司法書士事務所 おの建築設計事務所 ㈱伴 藤井法律事務所 五十嵐測量事務所	市街化調整区域の空き家 対策を検討し、行政との 対話を行う
	一般市民向け合同空き家 相談会・セミナーの開催	(有藤倉保険企画 杜不動産㈱ 渡邉啓道司法書士事務所 おの建築設計事務所 ㈱伴 藤井法律事務所 五十嵐測量事務所	コロナ禍に配慮した形で 空き家相談会やセミナー を実施

	常設「空き家相談所」の 運営および相談受付業務	杜不動産㈱	施設の管理及び 相談の受付	
昨年度まで実施してきた事業の継続実施	相談を受けた空き家の 詳細調査	おの建築設計事務所	相談を受けた空き家の 現地調査を実施	
	月に1度の専門家会議の開催	(有藤倉保険企画 杜不動産㈱ 渡邉啓道司法書士事務所 おの建築設計事務所 ㈱伴 藤井法律事務所 五十嵐測量事務所	会員及び行政間での 情報交換及び取り組み 内容の検討	
	ホームページ・SNS での 情報発信	おの建築設計事務所	拡散力のある Twitter を 中心に、ネットを使った 情報発信を行う	
	関係他団体へのセミナーの実施	(有藤倉保険企画 杜不動産㈱ 渡邉啓道司法書士事務所 おの建築設計事務所 ㈱伴 藤井法律事務所 五十嵐測量事務所	空き家に興味を持った 関係他団体の会合へ 出向き、取り組みを 説明	

■取組フロー図



3. 取組の進捗状況について

즈		具体的な内容 (小項目)	令和 4 年度							
ステップ	取組内容		8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
	①ホームページ・	・ネットを活用した								
	SNS での情報発信	継続的な情報発信								
対	②「空き家管理シス	・空き家管理の								
۱ کی	テム」内容検討	具体的な内容検討								
応	③空き家・空き店舗	・シェアハウス等有効								
進	利活用の具体的検討	活用の具体的検討								
ļ	④市街化調整区域の	•就農希望者用建物								
備	空き家対策検討	の可能性を検討								
	⑤月1専門家会議の	・会員間の情報共有								
	開催	と活動内容検討								
	⑥空き家相談所の	一一一一一一								
相	運営•相談受付	•常時相談業務実施								
談	⑦空き家相談会・	・個別相談会や								
対	セミナーの開催	セミナーの実施								
応	8関係他団体への	・関係他団体への								
	セミナーの実施	セミナーの実施								
	⑨「空き家管理シス	・検討内容に基づき								
調	テム」手引書作成	マニュアル作成								
查	⑩「空き家トリアージ」	・トリアージ調査の								
提 案	調査の実施	実施と報告書作成								
案	①相談を受けた	・空き家の詳細調査								
	空き家の詳細調査	・エピ涿の計幅調査								
実	②シェアオフィス+コワーキン	・施設の運営管理と								
施	グスペース施設の運営	利用情報発信								
						実別	拖済			

(2) 事業の取組詳細

①ホームページ・SNSでの情報発信

団体の活動情報やシェアオフィス+コワーキン グ

施設の PR 情報を、ネット上で発信しました。情報拡散力の観点から、主に Twitter を活用。団体の公式アカウントに加え、団体メンバー個人からの発信も行いました。

また、シェアオフィス+コワーキング施設の PR については、Google 広告も活用。ターゲットの設 定

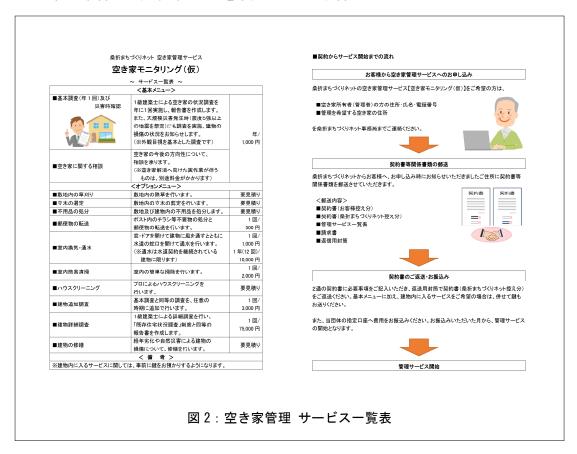
を行いつつ、広い情報発信に努めました。



②「空き家管理システム」内容検討

空き家の利活用を促進させるためには、空き家そのものを健全な状態に保つことが大事だという 観点から、空き家の「管理」を実施するために内容を検討しました。

当団体では6年連続で桑折町の空き家調査を行っており、今後も継続していく予定であることから、最低でも年に1回、空き家所有者(もしくは管理者)に写真付きの状況報告書を送付。また、所有者の希望に応じて対応する「敷地内の草刈り」「不用品の処分」などのオプションメニューも用意しました。基本料金は、年1,000円を予定しています。。



③空き家・空き店舗利活用の具体的検討

当団体の活動で空き家の相談を受ける中で、空き家所有者の方のご厚意から、ある程度 自由に使っても良いという空き家がいくつか 出てきています。

その第一歩が、常設の「空き家相談所」を 併設し、今年度からシェアオフィス+コワー キング施設の運営をスタートさせた、旧店舗 併用住宅の建物でもあります。

今後、他の建物も有効活用していけるよう、 様々な可能性について検討を行いました。



写真 1: 利活用された旧店舗併用住宅

そのうちの1つが、一般的な空き家住宅のシェアハウスへの転用。主に大学生をターゲットとし、 高校卒業以降町外に出ることが多い桑折町への若者定住を促すとともに、まちづくり・まちおこし の活動を一緒に行っていければと考えたものです。

現在はまだ具体的な動きには至っておりませんが、次年度以降空き家に関する知識を深めるセミナーや、実際の空き家を見てその活用方法を探るワークショップの実施など、一般の方を巻き込むような取り組みを踏まえながら、利活用を考えて行ければと思います。

④市街化調整区域の空き家対策検討

当団体が活動している桑折町で大きな問題となっているのが、「市街化調整区域」での空き家に関するものです。

継続的に空き家調査を行ってきて分かったのは、桑折町では空き家はいくつかの解消と増加を繰り返し、結果的に毎年「微増」という結果になっているということ。更にデータを詳しく見ていくと、例え空き家になったとしても、いわゆる「町場」では中古住宅として自然流通していくものも多いことが分かります。

「市街化調整区域」となっている「農村部」はその逆。調査の当初に空き家だったものが未だ解消されず残っており、更に増加傾向にあります。それに加え建物の状態が悪化した空き家が多いというのも、「市街化調整区域」にある空き家の特徴の1つ。農家以外の人が新たに暮らすのは難しいという区域の特性ももちろんですが、市街地にある空き家と違い人の目に触れることが少ないため、放置しても



写真 2:状態が悪化した空き家

目立たない・問題を指摘されにくいという点が 悪い方に作用しているものと思われます。

当団体では以前からこの問題に取り組んでおり、就農希望者による空き家の活用など「農」に 特化した解決策を模索してきました。ただ「市街化調整区域」を指定している「都市計画法」の 壁は非常に高く、具体的な解決策は見通せないままになっています。

また桑折町ではここ数年、町の特産品である桃を育てる果樹農家になりたいという人を「地域おこし協力隊」として複数人採用していますが、その方たちが協力隊の任期を終えていざ桑折町に定住しようと思ったときに、農家要件がまだ取れないため農地の近くに住むことができないという問題があることが分かってきました。

こちらを解決に導くにも、同じようにハードルが高い部分があります。まずは関係機関と協議 を重ねることを第一に、問題解決へ向け地道に取り組んでいきたいと思うところです。

⑤月1専門家会議の開催

毎月1回、会の活動の情報共有と今後の取り 組み、また問題の解決策などを検討する専門家 会議を開催しています。

町役場の空き家担当者はもちろんのこと、 議題に合わせ農政部局や地域振興担当部局の 職員の方にもご参加いただき、広い見地からの 意見交換を重ねています。

今後のカギは、高齢者を担当する福祉部局。 高齢者の単独世帯、またご夫婦だけの世帯の



写真3:専門家会議の様子

方が高齢者施設に入ったため空き家になったというパターンが増えてきています。今後 5~10 年後のことを考えると、いわゆる「空き家予備軍」対策は急務であると言えそうです。

⑥空き家相談所の運営・相談受付

上記③で述べた「旧店舗併用住宅」の店舗部分が常設の「空き家相談所」になっており、平日月曜~土曜の10時~17時30分まで相談を承っています。

町の商店街に面していることから気にしている方も多く、予約なしの飛び込みで相談に来られる方もいらっしゃいます。

今後も継続的に運営していく予定です。



写真4:空き家相談所入口部分

⑦空き家相談会・セミナーの開催

今年度は、2回の相談会を実施しました。

1回目は、2022年11月に東京で開催された移住フェアに合わせる形で開催。福島県県北地域に空き家を所有する首都圏在住の方が複数名、今後の対応について相談にいらっしゃいました。

2回目は、2023年2月に地元の桑折町で開催。予約優先制で相談を受け付けましたが、飛び込み参加の方も含め8組の方が相談に訪れました。空き家を所有し困っている方はもちろん、所有している空き家を有効活用したいという方もおり、引き続き対応を行っていく予定です。



写真5:空き家相談会(東京)の様子



写真6:空き家相談会(桑折)の様子

⑧関係他団体へのセミナーの実施

セミナーという形ではありませんが、2022 年 10 月に福島県主催の「福島県空家等対策連絡 調整会議」にお招き頂き、当団体の活動内容に ついて発表を行いました。

県内各自治体の空き家担当者や、空き家対策 に携わる民間団体の方が参加している中で、 主に「空き家トリアージ」調査の具体的な内容 について説明を行いました。



写真7:空家等対策連絡調整会議の様子

⑨「空き家管理システム」手引書作成

空き家の流通促進を加速させるためには、まず空き家そのものを健全な状態に保つことが大切。 その観点から、空き家の定期的な管理を行う「空き家モニタリング」制度を確立しました。

手引書の方では「空き家管理」に留まらず、「空き家対策」全体の流れを考慮した新たなシステム 【空き家メディケイド】について記載。空き家解消へ向けた基礎的な取り組み・内容を説明する ものになっています。

⑩「空き家トリアージ」調査の実施

空き家調査としては 6 年連続、「空き家トリアージ」の「モノ(建物)」調査としては 3 年連続となる空き家調査を実施しました(期間: 2022 年 12 月~2023 年 2 月)。結果、昨年と比べ 16 件増加という内容に。

4地区ある桑折町の中で、「町場」の桑折地区と「農村部」の半田地区がそれぞれ6件増加と大きい数字となっています。桑折地区に関しては流動性が高いため、この6件が解消に向かう可能性もありますが、問題は半田地区のもの。ほぼ全域が「市街化調整区域」のため、1度空き家になってしまうとなかなか解消できないのが現実です。

	桑折地区	睦合地区	伊達崎地区	半田地区	計
市街化区域	50	5	4	9	68
川田儿区域	(+6)	(-1)	(+2)	(+1)	(+ 8)
市街化調整区域	0	26	23	30	79
	(±0)	(+1)	(+2)	(+5)	(+ 8)
計	50	31	27	39	147
āl	(+6)	(±0)	(+4)	(+6)	(+16)

表 1: 令和 4年度「空き家トリアージ(モノ)」調査結果表

また、聞き取り調査の中で気になったのが、空き家になった理由に「高齢者施設に入居したため」というものが多かったということ。高齢単身者・高齢夫婦世帯のいわゆる「空き家予備軍」対策が重要だということは以前から言われてきていましたが、いよいよ真に迫ってきている感じがあります。今後5~10年後のことを考えると、「空き家予備軍」対策は急務であると言えそうです。

⑪相談を受けた空き家の詳細調査

相談を受けた空き家2件、店舗併用住宅の 空き家1件の計3件について、建物内も確認 する詳細調査を行いました。

そのうちの店舗併用住宅は、町の商店街に面した立地の良い場所。利活用も期待される部分ではありますが経年劣化が進んでおり、使用には大規模リフォームが必須と言えます。費用対効果を考えると、利活用よりも除却後に新たな建物を建てるという選択肢も。

次年度に今後の方針を定め、空き家解消への 取り組みを進めていければと思います。



⑩シェアオフィス+コワーキングスペース施設の運営

2021年度に福島県の「福島県テレワーク施設等整備補助金」の採択を受け、常設空き家相談所として活用していた空き店舗兼住宅の未使用だった住宅部分を改修。シェアオフィス+コワーキングスペースとして、令和4年6月から運用をスタートしました。

これは「空き家対策」と「移住対策」をコラボさせ、移住者の増加から積極的な空き家利活用を目指していこうという取り組み。2023年1月現在、シェアオフィスは3室中1室が入居。コワーキングスペースは、毎週月~土曜の10時~17時30分の時間帯で運営を行っています。

基本のデスクワークはもちろんですが、少人数での打ち合わせや動画配信スペースとしてなど 多岐に渡る活用が進んでいるところ。空き家の利活用にはまだ至っておりませんが、まずは継続的 に運営を行い、認知度を高めていければと思うところです。



写真9:和の趣を活かした共有スペース



写真 10:2 階シェアオフィスの1室

(3) 成果

■空き家トリアージ「モノ (建物)」調査結果

当団体で定めた基準に基づいて調査した空き家 147 件分の調査結果になります。 建物の状態が点数化され、それを 5 段階に分類。明確な基準による「見える化」で、 それぞれの比較・検討に役立つものになっています。





■空き家詳細調査結果

空き家の外観調査および建物内に入っての目視調査の結果についてまとめたものになります。 平面図+現地写真に、簡単な所見も加えています。





■桑折型官民連携空き家対策システム【空き家メディケイド】運用マニュアル

空き家の調査・分析からデータの蓄積、そして定期的な管理までを一体的に考えた上で問題の解決を目指す官民連携の空き家対策システム【空き家メディケイド】の内容が書かれた資料になります。具体的な内容に加え、策定までの経緯や実際調査を行ってきた中での気づきなども書かれています。



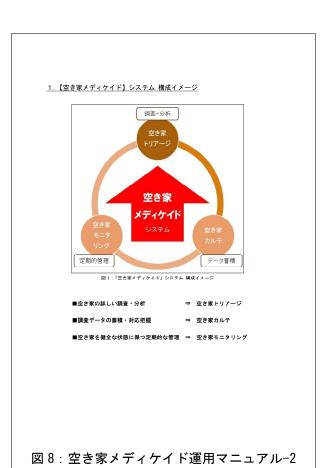
🛨 空き家メディケイド 🚓

運用マニュアル

令和5年2月



図7:空き家メディケイド運用マニュアル-1



3. 評価と課題

①ホームページ・SNSでの情報発信

- <評価>Twitter を中心に、SNSで継続的に情報発信できたのは良かった。
- <課題>発信する情報が、シェアオフィス施設のPRに偏ってしまった感が。 空き家対策について独自の情報を日々発信していくのは難しい部分があるので、 情報の拾い出しも含め効果的な方法を探る必要あり。

②「空き家管理システム」内容検討

- <評価>定期的に会議を重ね、内容をしっかり決めることができた。
- <課題>今後実際に管理行為を行っていくに当たり、まず空き家所有者にこの制度を知って もらい、管理契約締結まで持って行くことができるかどうかが鍵に。自治体との連携 を密にする必要も。

③空き家・空き店舗利活用の具体的検討

- <評価>空き家所有者のご厚意から、ある程度自由に使える空き家・空き店舗があるため、 具体的に内容を検討することができた。
- <課題>実際の利活用までには至らなかったのが残念なところ。新たな活用を進めるために、 改修費用の捻出や管理・使用する人材確保の手法を模索する必要が。

④市街化調整区域の空き家対策検討

- <評価>情報交換を重ねた結果、地元で農業に従事する地域おこし協力隊の住まい確保など 取り組むべき問題が具体化してきているのは良い部分か。
- <課題>対策について検討を重ねるも、実効的な対策が見いだせていないのが実情。関係機関 と対話を重ね、まずは地道に取り組んでいく。

⑤月1専門家会議の開催

- <評価>関係者による意見交換・情報共有の場を定期的に設けることができているのは、 今後の取り組みを行っていく上でも大きな効果が。
- <課題>今年度はその他の検討会議も多く、会議自体が長時間に渡ることも。コンパクトで中身のある話し合いができるようスムーズな進行を。

⑥空き家相談所の運営・相談受付

<評価>町の商店街に面した人目に付きやすい場所で、常時空き家相談の受付をしている場所 があるというのは、活動の周知をしては大きな効果が。 <課題>他の業務が重なると、相談員が不在になる時間帯あり。できることなら専属の相談員 を常駐させたいところではあるが、費用面の問題が課題。

⑦空き家相談会・セミナーの開催

- <評価>コロナ禍の中でも、相談会を2回開催できたのは良かった。中でも東京での開催は、 空き家所有者が首都圏在住という場合もあるため、できれば継続が望ましいところ。
- <課題>可能であれば、しっかり告知をした上で月1など定期的な開催ができればなお良し。 自治体との連携が必要。

⑧関係他団体へのセミナーの実施

- <評価>福島県内各自治体の空き家担当者が参加する会議の中で、当団体の取り組みが発表できたのは大きな意味が。
- <課題>一般の方へ周知の意味合いを含めたセミナーがなかなかできなかった。積極的なPR が必要。

⑨「空き家管理システム」手引書作成

- <評価>空き家管理だけではなく、空き家対策全体で一定の方向性を定め記載することができたのは、当初の想定を越えて良かった部分。
- <課題>取りまとめの時間が足りず、詳細な作り込みが足りなかった感も。今後さらなる 充実を。

⑩「空き家トリアージ」調査の実施

- <評価>空き家調査としては6年連続、「空き家トリアージ」調査の方式では3年目となる 調査をしっかりやり切ることができたのは大きな成果。
- <課題>他業務との兼ね合いもあり、今年度は調査時期にバラつきができてしまったのは問題。 毎年同じ時期に集中して調査をすることが必要。

⑪相談を受けた空き家の詳細調査

- <評価>空き家所有者の依頼を受け、建物内を含めた詳しい調査ができたのは良かった。 今後利活用を進める上でも有効な資料に。
- <課題>詳細調査の件数をできるだけ増やし、利活用につなげる工夫が必要。空き家所有者 の理解を得ることが鍵に。

⑫シェアオフィス+コワーキングスペース施設の運営

<評価>2022 年 6 月の開設以降、着実に運営を行うことができたのは大きな部分。 コワーキングスペースを定期的に利用してくれる常連さんができたのも嬉しいところ。 <課題>シェアオフィス・コワーキングスペースのどちらも、もっと利用者を増やす必要が。

4. 今後の展開

空き家対策を引き続き行っていく上で、まずは今回策定した「空き家メディケイド」システムをしっかり運用していくことが大事になってきます。

中でも「空き家トリアージ」調査については、先行して実施してきた「モノ (建物)」に加え 「ヒト (所有者状況)」「価値 (固定資産税評価)」の部分でも調査・検討が可能に。自治体側の 協力を得ながら調査を行い、得られた情報を複合的に整理しながら、空き家解消へ向けた「次の 一手」を考えていければと思うところです。

また、今回の空き家調査の聞き取りから得られた「高齢者施設入居から空き家が発生」という 流れについては、今後さらに増加していく懸念も。高齢者・福祉部局とも連携し、「空き家予備軍」 への周知・対策を検討していく必要があります。

さらに、「空き家対策」から「移住対策」、「まちづくり」といった側面まで活動が広範になってきたことから、団体としての組織体制の充実も大切な部分に。今後継続して活動を行っていくためにも、安定した基盤の確保が急がれるところです。

近年、地元の町でこうして空き家対策を行ってきていますが、空き家の数としては微増傾向が続き、問題の根深さ・解決の難しさをひしひしと感じるところでもあります。ただ、何も手を打たなければ、この流れが一気に加速していくのも明らか。小さな町の小さな団体で、できることは限られてはいますが、私たちにできることを地道に着実に行い、空き家問題の解消——ひいては地域の衰退に少しでも歯止めをかけることができればと考えています。

■事業主体概要・担当者名					
設立時期 平成 30 年 9 月		平成 30 年 9 月			
代表者名		藤倉 伸祥(有限会社 藤倉保険企画)			
連絡先担	!当者名	小野 紀章(おの建築設計事務所)【庶務・会計担当】			
	住所	〒969−1627 ネ	福島県伊達郡桑折町字諏訪 40-22 おの建築設計事務所		
連絡先	電話	024-582-3004 (おの建築設計事務所)			
	メール <u>info@koori-machizukuri.net</u>				
ホームペ	ページ https://koori-machizukuri.net/				